

保護者様

えびの市教育委員会

お子様をすこ健康はぐくやかに育むために（お願い）

平素より、本市の教育に対するご理解・ご協力をたまり感謝申し上げます。

現在、「ぎやくたい虐待」は、社会全体で解決すべき大きな問題となっています。当教育委員会といたしましても、えびの市の子供たちの健康な成長を強く願っております。

そのためにも、別添の資料（厚生労働省作成）等を参考にいただき、「虐待」についてご理解いただきますようお願いいたします。

身体的虐待	<small>なく</small> 殴る、 <small>け</small> 蹴る、 <small>たた</small> 叩く、投げ落とす、激しく <small>ゆ</small> 揺さぶる、おぼれさせる、やけどを負わせる、家の外にしめだす など
性的虐待	子供への性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子供に暴力を振るうことなどを放置する など
心理的虐待	言葉により <small>おど</small> 脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子供の目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

上のような行為は「虐待」となりますことを、ご確認ください。

保護者による「虐待」は、「家庭内におけるしつけ」とは明確に異なり、正当化されるものではありません。

また、児童虐待と思われる出来事がありましたら、次の電話番号にご連絡ください。

なお、連絡は匿名で行うことが可能であり、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所
全国共通
3けたダイヤル

いち はや く
189